

人口の動き

8月末人口	出生8人	死亡4人
転入2人	転出10人	
世帯数 1,285世帯(+0)	男 2,784人 (-1)	女 2,868人 (-3)
	男女計 5,652人 (-4)	



**ナイター開き**

七月二十日に起工式が行われ、工事が進められていた村民野球場夜間照明施設がこの度完成し、九月十二日(出)、午後七時三十分から村民野球場でナイター開きが行われました。

(写真は村長の始球式)

**主な内容**

2~4頁…わしま村の家計簿黒字  
 5頁…ナイター施設完成、読者リレー  
 6~7頁…ワシマスポット、村長室の黒板  
 8頁…ナイスカップル

## ナイスカップル

わたしが選んだ人  
 選ばれた人

新保晴彦さん夫妻  
 (下富岡)



今回は下富岡の専業農家である新保晴彦さんゆう子さん夫妻です。(世帯主・考一さん)

昭和五十八年秋に結婚されて現在、もうすぐ二歳の義隆くん、一歳三カ月の月美ちゃんそして両親の六人家族です。

——出合いは？

昭和五十七年に長岡のある会社勤めていたとき知り合いました。

——ダンナさんはどんな人？

自分の好きなことはすぐに実行してしまう人で、本や雑誌を

見るとこれもまた、すぐ行動に移す人さわがせな人です。

——奥さんはどんな人？

身の回りのことは比較的よくやっていますが、新しいことをやろうとすると反対する保守的な人です。

——お互い点数をつけたら？

奥さんはダンナさんに80点  
 ダンナさんは奥さんに80点

新保さんは家族みんなで稲作のほか採卵用のワレンといふ種のにわとりを主に三百羽飼育され、また、キウイフルーツを

四十アール栽培されています。自然食が重視されている今日、添加物(薬品)を含まない飼料を与え、放し飼いのにわとりの卵は栄養価に富み、無農薬のキウイフルーツも何よりも安全のうえ新鮮で、大変よろこばれているとのこと。





### 菊人形

菊人形で見栄えがするのはやはり武将やお姫さま。それで、NHKの大河ドラマの主人公が各地の菊人形によく登場します。今年はもちろん伊達政宗です。

ところで、あの見事な菊人形はどのようにして作るのでしょうか。いる神社の例です。人形の顔、手足は人形師がマネキン人形を作るような手法で作ります。体は、「菊師」と呼ばれる技術者が作ります。竹ひごを、わらで巻



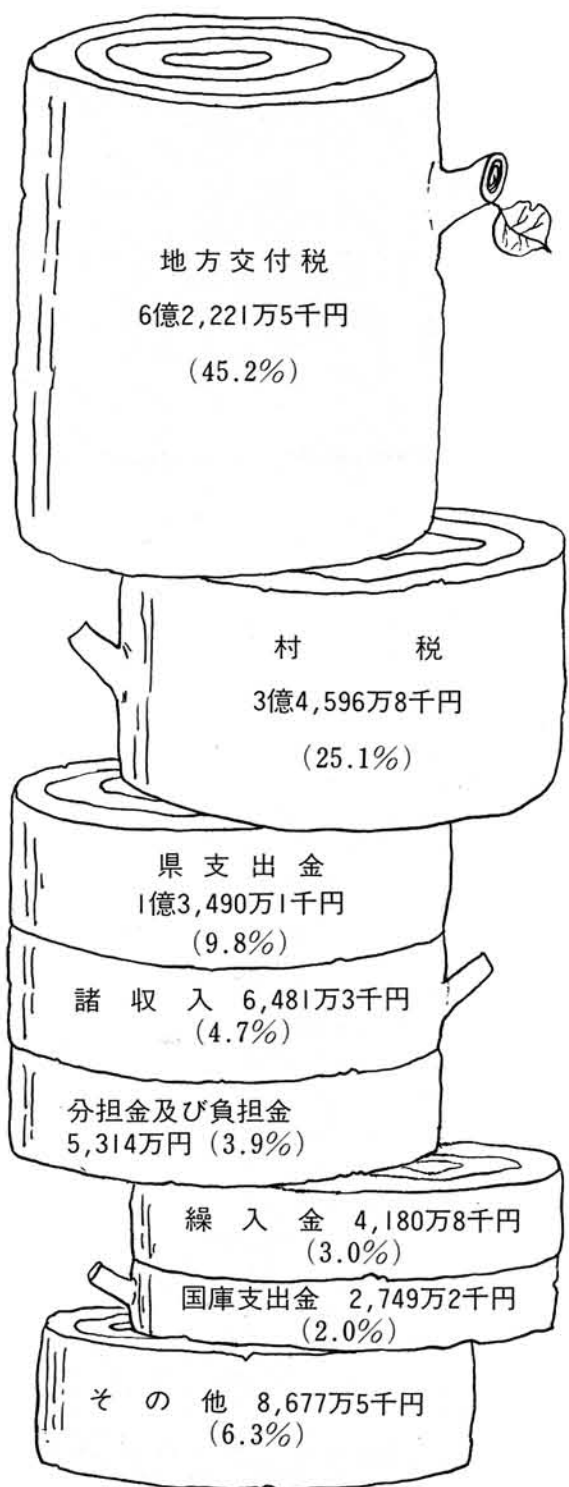
菊人形は、昔は菊作りというところ、二隠居さんのイメージでしたが、最近の高齢者は仕事と趣味の両方に意欲を持っている方が多いようです。十月は「高齢者雇用促進月間」で、東京で高齢者雇用促進大会が開かれるほか、各地で行事が計画されています。活力ある社会を維持するために、国民みんなが、高齢者の仕事に理解をもちたいものです。

菊の花は一週間くらいしかもちませんから、会期中に取り替えることになりました。この作業は夜にやることもありますが、最近では、「着せ替え中」と看板を出して観客の前でやると、かえって親しまれ、喜ばれるそうです。

ところで、昔は菊作りというところ、二隠居さんのイメージでしたが、最近の高齢者は仕事と趣味の両方に意欲を持っている方が多いようです。十月は「高齢者雇用促進月間」で、東京で高齢者雇用促進大会が開かれるほか、各地で行事が計画されています。活力ある社会を維持するために、国民みんなが、高齢者の仕事に理解をもちたいものです。

# わしまむらの

### 歳入総額 13億7,711万2千円



### 主な性質別経費の状況

- ◆人件費(議員、職員の給与等) ..... 3億8,776万3千円
- ◆公債費(村債の元利償還金) ..... 2億2,974万4千円  
うち繰上償還金 ..... 8,925万5千円
- ◆積立金(基金への元利積立金) ..... 6,923万9千円
- ◆投資的経費(建設事業、災害復旧事業に要した経費) ..... 2億3,778万1千円

### 御協力を!!

\*赤い羽根共同募金\*

赤い羽根共同募金運動が十月一日から全国一斉に実施されます。

私達の手で明るい住みよい社会を築くため、身体の不自由な人や身寄りのないお年寄りなどお気の毒な方々のために暖かい思いやりを「赤い羽

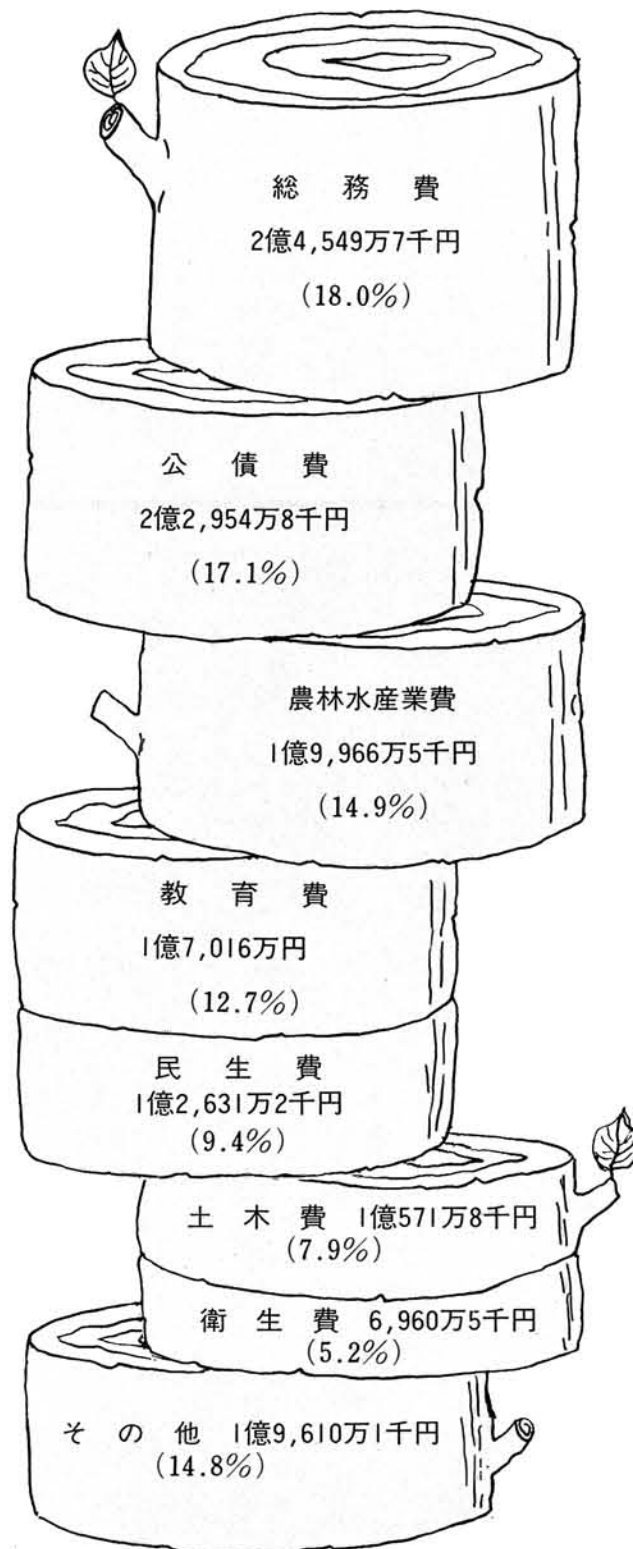
根たすけあい」に今年もまたお願いいたします。運動期間中、例年のおおりに通じて、お願いにあがりますので、その節はよろしくご協力ください。



ママと子の手のぬくもりで ハイ横断

# 家計簿黒字

### 歳出総額 13億4,260万6千円



### 一般会計決算

- ◆歳入総額にかかる村民  
1人当り額..... 24万3,694円
- ◆村税収入にかかる村民  
1人当り額..... 6万1,223円
- ◆歳出総額にかかる村民  
1人当り額..... 23万7,587円

去る九月定例村議会において、昭和六十一年度一般会計、国民健康保険特別会計並びに老人保健特別会計の決算が認定されました。

一般会計歳入総額は十三億七、七一一万二千円となり、前年度より七・九%減少し、歳出総額では十三億四、二六〇万六千円で八・六%減少いたしました。ま

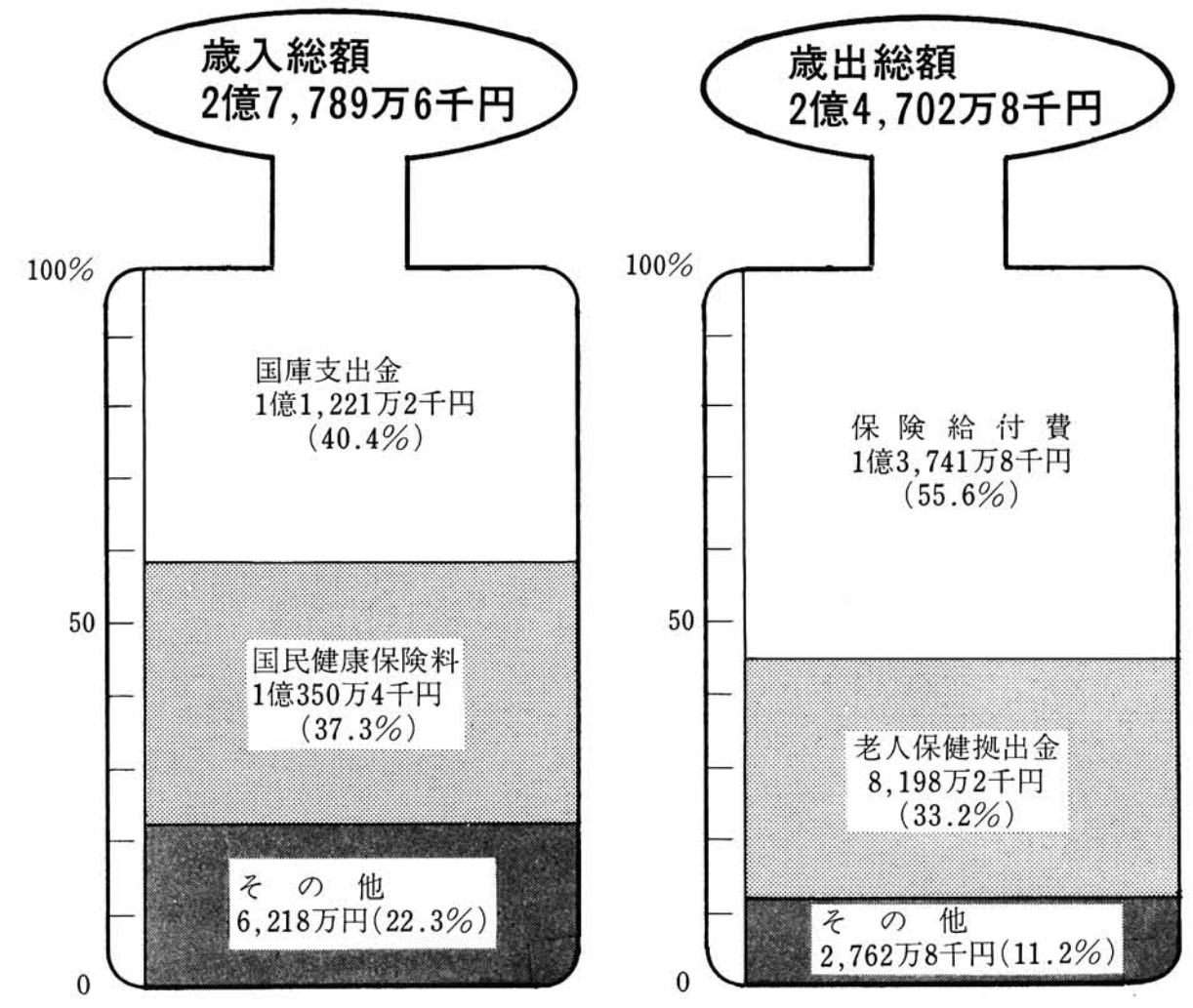
た昭和五十八年度より行ってきました村債の繰上償還により、公債費比率が十三・六%まで引き下げられました。

国民健康保険、老人保健各特別会計においても一般会計同様黒字決算となっております。

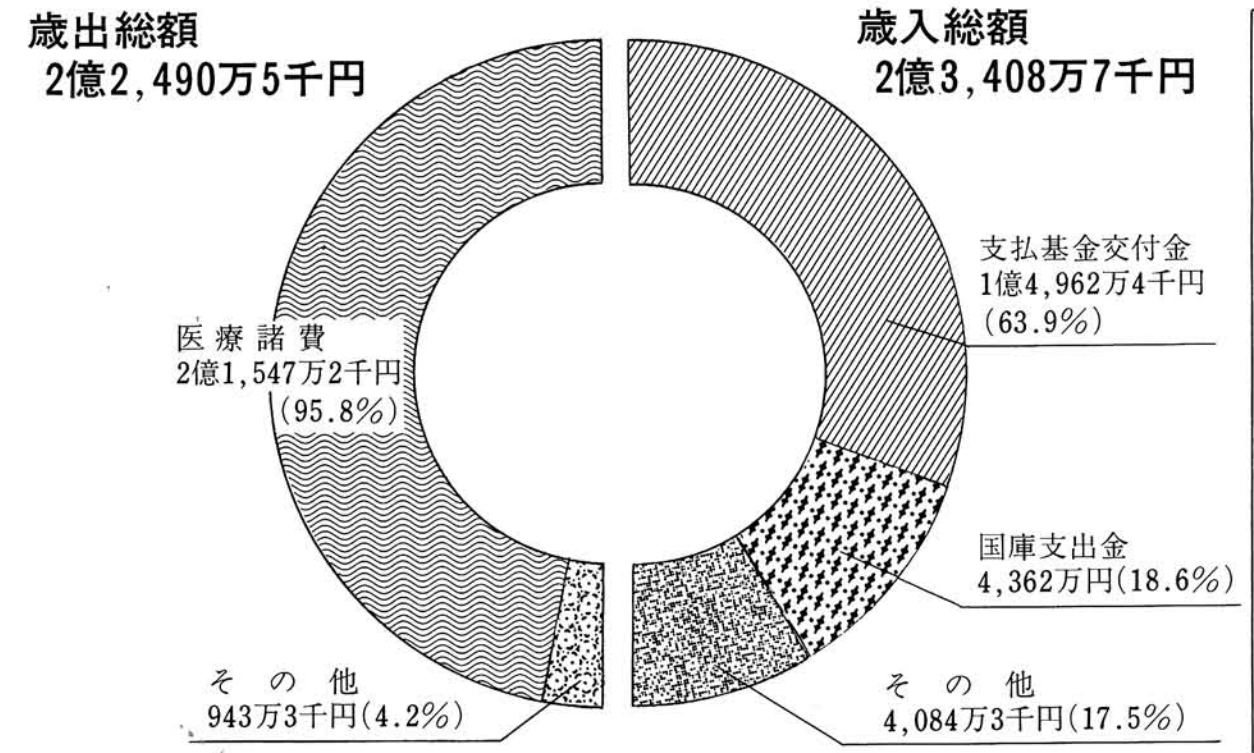
以下その内容についてご説明いたします。

お嬢さん よく似合います ヘルメット

# 国民健康保険特別会計



# 老人保健特別会計



「とび出すな」ぼくたちみんなの合言葉

# ナイター施設完成!

村内のスポーツ関係者からかねてより強く要望の出ている野球場ナイター施設が五千七百四十万円の費用をかけて、四基の照明灯がこの度完成し、九月十二日(土)、ナイター開きが行われました。

午後七時を過ぎた暗やみの野球場に村長・教育長をはじめ村議会議員そして村野球連盟に所属する十一チームと役場チームからそれぞれ二人の選手が参加して、多数の観客が見守る中、

場内にセットされたスイッチに村長の手が触れると盛大な拍手につつまれました。この後、野球連盟の紅白戦が実施され、一般使用は十四日から行いました。

## ナイター施設 使用手順

- 一、教育委員会へ申請書を提出  
：使用希望日の一週間前までに申請して下さい。一月以前のものは受理しません。
- 二、許可証、納入通知書の発行  
：使用料の納入(領収書の発行)
- 三、前納 銀行又は農協  
：コインの貸し出し(領収書の提示)
- 四、使用当日許可証と引き換えに役場直より鍵と日誌の貸し出し
- 五、施設の使用  
：コインの投入・時間になると消灯
- 六、後始末・施設  
：消灯(自動・手動)
- 七、鍵・日誌・コインを役場直へ返却

# 悪質な訪問販売に注意を

毎年のように村内の公会堂や街頭などで人を集め、いろいろな品物を配り最後に高価な物を買わせられたり、また、各家庭を回り消化器やトイレの脱臭器など言葉たくみに売りつける業者が現われます。

そのたびに「〇〇を高く買わされた」「業者を村から早く追放して欲しい」などと役場や駐在所へ電話がかかります。その都度、無線で放送し対応していますが、訪問販売もれっきとした商業活動ですので詐欺やおどしなどを除き規制する訳にはいきません。

そこで家族でよく話し合いをされ、悪質な業者にひっかからないように注意しましょう。



# 広げよう友情の輪 読者リレー

## われら仲間シリーズ(52) 新しい社会の中で 関川保樹さん(駅前)

四月一日から和島郵便局に採用となり、早くも半年が過ぎようとしています。

考えてみると和島郵便局に就職できたことは、非常にラッキーでした。最初は、「県内で採用になるなら新潟か長岡だろう」と思っていたのに、いきなり地元郵便局に決まったのです。

高校時代には、二時間以上もかかっていた通学時間が、今では往復一分の通勤時間になり、自分の自由な時間が多いことやお客様に顔見知りの方がた

くさんいることは、たいへんうれしく思っています。現在、郵便小包や電子郵便などの窓口を担当していますが、利用者が割合少く仕事にも余裕があり、郵便の勉強をするには都合がいいという事も地方の郵便局ならではの事です。

また、五月からは村田フィニックスという別の部落の野球チームにも入りました。あまりうまくはありませんが、新しい社会の中で人との交流を深めるためにはよかったです。思います。

これからも多くの先輩方に鍛えられ、仕事やスポーツなどあらゆる面で頑張りたいと思います。

次は道城下の本間千枝子さんを紹介いたします。



青だけど きちんときようね みぎひだり

# ☆ワシマ

## 交通安全功勞で表彰



両高の高井栄司さんへのこの度、新潟県警察本部長・新潟県交通安全協会長の連名による表彰状が九月七日(月)、与板警察署で川上署長から伝達されました。

これは、長年村の安全協会の役員として交通安全に貢献された功績によるものです。これからも、ますますの活躍が期待されます。



## 施設見学

九月十一日(金)、桐島小学校四年生の児童三十七人が二人の先生に引率され、社会科の勉強のひとつとして、村の総合福祉センターや勤労福祉センター(体育館)を見学に行きました。

この日、出迎え説明してくれたのは教育委員会の佐々木次長さんで、「よく来てくれました。何んでも質問して下さい」と話をされ、施設内を案内してまわりました。すると、「この建物はいつ建てられたの」「一年間に何人の人が利用するの!」などとたくさん質問が出されていねいに説明がありました。



# ☆スポーツ



九月十五日(火)、農村勤労福祉センター(体育館)で敬老会が開催されました。

村内の七十歳以上のお年寄り四百四十名(対象者六百二十四名)の出席を得て行われ、村から記念品や祝菓子、また、県から七十七歳の人には祝菓子、八十八歳の人には記念品と祝菓子、あり楽しい一日を過ごされました。

九十五歳の日野浦の佐々木ダイさん、中沢の大矢マツノさんには記念品と祝菓子がそれぞれ贈られ長寿を祝福されました。

余興にはかわい保育所園児のおゆうぎや花柳社中また、桐島地区農協民謡会の皆さんによる素晴らしい唄と踊りの披露がありました。

## 敬老会



保育所園児のおゆうぎ



祝品をうける佐々木ダイさん

## ジャンボひょうたん



上桐の小黒忠教さんは転作田を利用した畑になんと一メートル三十三センチもある長い大きなひょうたんを栽培されました。

これは、鶴の首という品種で種苗業者から種を買って求めたもので四月末十粒まいて芽を出し、実をつけたのはこのうち半分のこと。

見かけはゆうがおに以ているが中には立派なひょうたんの形をしたものもあり、味噌汁に入れたり、漬物にして食べたならば非常においしいとのことでした。

## 給食用器具寄贈

新潟県農業協同組合中央会では、米の消費拡大推進の一端として、米飯給食の促進をはかっております。

この度桐島地区農協と島田地区農協を通じ、桐島小学校へ食器、北辰中学校へ洗米器を寄贈いただきました。

学校では早速利用させていただいております。

## 村長室の黒板から

- 八月三十一日 農業所得協 議会の管内視察の為出雲崎町
- 二十三日 早朝親子野球ソ フットボール大会激励
- 二十五―二十七日 郡内町 村長研修の為京都奈良方面へ
- 二十九日 郡内町村職員球 技大会で越路町へ
- 三十一日 阿弥陀瀬トシネ ル採択陳情の為与板町長と上
- 九月二日 村史編纂準備委員 会
- 三日 越路町役場竣工式
- 五日 刈羽三島両郡懇談会
- 七日 渡辺代議士秘書来村明 年度公共事業陳情
- 八日 B G プール補修の件で B G 財団へ陳情教育長、係同道
- 九日 北陸農政局へ明年度の モデル事業で陳情 課長同道

## 和島村長 北陸地区定

- 十日 三区学童陸上競技会 で桐小へ 午後村山代議士秘 書来村明年度公共事業陳情
- 十二日 消防事務組合 清 掃センター組合管理者会議
- 十五日 敬老会 四百四十 余名の方が元気良く参会され た
- 十六日 九月定例議会招集 補正予算案助役選任議案等議 決され決算書案は委員会付託
- 十七―十八日 北陸地区定 住促進事業研修会の為石川県へ

## 今月の納税

- ※ 村県民税 第三期分 十月分
- ※ 国民健康保険料 十月分
- ※ 国民年金保険料 十月分
- ※ 幼稚園保育料 十月分
- ※ 保育所保育料 十月分
- ※ 水道使用料 十月分

# お知らせ広場

## 児童手当の支払

十月九日は、児童手当の支払日です。指定金融機関の口座へ次のとおり振り込みます。

**支給期間** 昭和六十二年六月分から昭和六十二年九月分まで  
**支給額** 二人目の児童については月額二千五百円、三人目以降の児童については、一人月額五千円です。特例給付該当者も同額です。

**受給資格** 児童手当は、日本国内に住所を有する人が次のすべての要件にあてはまっているときに支給されます。

- 一、昭和五十八年四月二日以後に生まれた児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育していること、又は昭和五十八年四月二日以後に生まれた児童を含む十八歳未満の児童を三人以上養育していること。
- 二、前年の収入が一定額に満たないこと。

## 住民の皆様へのお願い ～車両の盗難防止に協力を～

マスコミで報道されておりますとおり、盗難車両を利用しての

- ◎極左暴力集団によるゲリラ活動
  - ◎金融機関を対象とした強盗事件
- などが発生しております。

次の事項に気をつけて車両の盗難防止に御配慮をお願いします。

- ◎駐車する時は完全にドアロックすること。
- ◎人通りの少ない閑静な所でもドアロックすること。
- ◎新車はもちろん中古車であってもドアロックすること。
- ◎短時間の駐車であってもキーを抜き取っておくこと。
- ◎車庫に入れても安心せず、車庫の施錠かドアロックすること。

もし、車の盗難被害にあったり、不審者が徘徊しているような場合は直ちに**110**番して下さい。

## 自衛官募集

一、受付期間  
受付は年間を通して行っています。

二、応募資格  
日本国籍を有し、採用予定月の一日現在十八歳以上二十五歳未満の男子

三、試験  
(一)、試験期日及び試験場  
受付時にお知らせ

(二)、試験科目  
○筆記試験  
○口述試験  
○身体検査  
○適性検査

四、身分  
特別職国家公務員  
五、給与  
初任給月額  
一〇、二〇〇円

期末・勤勉手当(ボーナス)  
年間三回、四・九カ月分

詳しいことは役場企画課又は自衛隊柏崎募集事務所  
〇二五七一二四一三〇〇〇へ問い合わせ下さい。

## 特設人権相談所開設

法務局係官と村の人権擁護委員が相談に応じる特設人権相談所を開設いたします。秘密はかく守られますのでお気軽に相談においでください。

**日時** 10月26日(月)  
午前10時から午後3時まで  
**場所** 和島村総合福祉センター  
**相談事項** 人権問題、土地、建物、金銭貸借、戸籍、登記相続、いじめなど

## 献 血

**と き** 10月13日(火)  
午 前 10:00~正午  
午 後 1:00~3:00  
**と ころ** 総合福祉センター

## 10月の心配ごと相談

**日 時**…5日、15日、26日  
午前9時から正午まで  
**場 所**…福祉センター老人室  
**内 容**…生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談  
その他なんでも  
その他…相談内容は秘密で費用は無料です。

## おかあさん わすれちゃダメよ!

—保健衛生行事—(10月)

月	日	曜	種 目	対 象	時 間	場 所
10	2	金	ポリオ生ワクチン	S61年5月1日~S61年10月31日生まれ S61年11月1日~S62年4月30日生まれ	午後1時30分~2時	福祉センター
	7	水	乳 児 検 診	S61年10月、11月、S62年2月、3月、6月、7月生まれ	午後1時30分~3時	"
	23	金	リ ハ ビ リ	機能訓練希望者	"	"
	29	木	三種混合ワクチン	S59年9月2日~S60年9月1日生まれ S58年9月2日~S59年9月1日生まれ	午後1時30分~2時	"



## 年金相談所 十月中の国民年金

長岡社会保険事務所係官による年金移動相談所を開設いたします。  
お気軽にご相談ください。  
**日 時** 十月二十六日(月)  
午前10時~午後3時  
**場 所** 和島村総合福祉センター  
**相談事項** 国民年金、厚生年金、その他年金全般  
◎60歳になる人  
昭和2・10・2より昭和2・11・1生まれかけ金をかけ終りました。  
老齢基礎年金の繰上請求を希望の方は請求できます。  
◎65歳になる人  
大正11・10・2より大正11・11・1生まれ老齢年金を請求しましょう。  
◎10月に生まれた受給者の人は現況届が届いたら、すぐ出しましょう。

## 作業停電

●10月22日(木)  
午後1時~4時まで  
和島村 荒巻の大部分、根小屋の全部  
(与板連絡線25~与板幹線1)

交通事故のご相談は  
お気軽にどうぞ  
無料でご相談に  
応じております

午後9時30分～午後4時40分(平日)  
土曜日は正午まで(第2・第3土曜日は休みます)

◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます  
◎弁護士相談日：毎週水曜日午後1時～4時

社団法人 日本損害保険協会  
新潟自動車保険  
請求相談センター

新潟市本町通七番町1082 興亜火災新潟支店ビル5階(新堀通り本町角)新潟調査事務所内

☎025-252-1851(直通)

電話のご相談もお受けします

交通事故や詐欺、おどしなどの犯罪によって、被害を受けて警察や検察庁に告訴したが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない(これを「不起訴処分」といいます)のは納得できない。

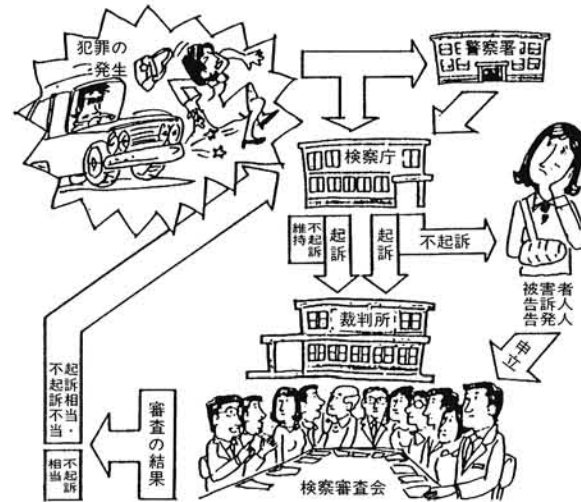
こんな不満をお持ちの方のために検査審査会制度があります。検査審査会は、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた十一人の検察審査員が、国民を代表し、住民としての健全な良識に従って、検察官の不起

訴処分を調べなおしてくれる民主的な国の機関です。

相談や審査の申立てについての費用は一切かかりません。

お気軽に左記へご相談ください。

長岡市三和三丁目九番地二十八 裁判所構内  
長岡検察審査会事務局  
TEL 三五二二四一



検察審査会のはたらきの図解

「いびき」ですか

検察審査会

浄化槽(水洗トイレ)設置者講習会の開催

おたくの水洗トイレはお元気でしょうか? ご存じのとおり、浄化槽は微生物の働きによって汚物を処理している極めてデリケートな機械です。このたび新たに浄化槽を設置した者又は、これから設置しようとする者を対象に次の日程で講習会を開催します。多数参加してください。

記

- 1、日時 昭和62年10月29日 午後2時～与板保健所 会議室  
昭和62年11月5日 午後2時～寺泊町体育館 会議室
  - 2、対象者 昭和61年10月1日以降の設置者、これから設置しようとする者。
  - 3、テーマ 「正しい浄化槽の使い方」
  - 4、受講料 無料
- ※会場では無料相談コーナーがあります。

与板保健所

- この度十月一日の「法の日」週間記念行事の一環として、新潟県司法書士会・新潟県土地家屋調査士会・新潟県人権擁護委員連合会及び新潟地方方法務局との共催により、無料・秘密による登記・戸籍・供託・人権等に関する法務行政特設相談所をつぎにより開設いたします。
- 一、日時 昭和六十二年十月五日(月) 自 午前10時 至 午後三時
- 二、場所 柏崎市中央町 柏崎市民会館第二会議室
- 三、相談内容
- ・土地の分筆・合筆・地目(用途)変更の登記
  - ・建物の新築・増改築・減失の登記
  - ・土地建物の相続・売買
  - ・贈与の登記
  - ・抵当権設定及び抹消・住所氏名変更の登記

「法の日」週間法務行政特設相談所開設

- ・会社の設立・目的変更
  - ・役員変更の登記
  - ・その他登記全般
  - ・婚姻・離婚・養子縁組
  - ・親権・氏等の戸籍問題
  - ・地代・家賃等の供託問題
- 四、相談者
- ・いじめ・強制圧迫・公害その他の人権問題
  - 司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員・法務局職員

テレホンサービス10月分

「ハイ県くらしのダイヤルです。」  
\*ダイヤルしましょう(025)285-7000\*  
情報は正午に切替えます。

防寒用肌着の試買テスト結果	10月5日～10月12日
10月17日は貯蓄の日	10月12日～10月19日
消費生活相談事例	10月19日～10月26日
雨傘の種類と選び方	10月26日～11月2日

\*緊急な消費生活情報は予定を変更することがあります。

「家族に迷惑を

かけていませんか?」

「いびき」と共に、同室に寝ている人に迷惑なのが「歯ぎしり」です。

「歯ぎしり」は睡眠中に五十分間ぐらいは歯を噛みしめ続けているといわれています。朝起きた時に顎が疲れているくらい激しく歯をくいしばったり、こすり合わせたり、ぶつけ合っています。起きている時の食事中などには考えられない程の強い力と、広い範囲の顎の動きがありますので、歯がすり減って短くなったり、さし歯が取れたりしてしまいます。

歯を横に動かす力が働いているところに歯垢があれば、歯槽膿漏”になって、歯がグラグラになることも多いのです。くやしい思いをこらえたり、悩みなどがあると睡眠中には脳の制御力が低下しますので、顎の筋肉が緊張して「噛みしめ」につながります。

また、ほかの歯よりも背の高い歯があるなど、噛み合わせの不調があると無意識のうちになんか減らそうとして、筋肉が動いてしまうという原因になります。

精神的ストレスを解きほぐしてやったり、背の高い歯を削って噛み合わせを調整したり、寝具の工夫をしたり、就寝時に歯ならびを被ってやるものを作ったりして治しますが、いずれにしても、歯科医師に相談してみてください。

県歯科医師会



止まります 待ちます 車のきれまで!

「気をつけて」朝のひと言 忘れずに